

まえがき

本書は、筆者がこれまで取り組んできた税理士法における専門職業性、特に税理士の独立性に関する論稿をまとめたものである。最初の論稿を公刊してから30年弱が経過した。その間、税理士実務と大学教員を経験しながら、税理士のあり方を考えてきた。日本の税理士法が制定されて約80年が経過しようとしているが、税理士法に係る問題点は多数存在している現状である。したがって、本書が、税理士法の改善に寄与できる部分はごくわずかであることを自覚したうえで、本書を世に送り出したいと思う。

本書をまとめるにあたり、公刊した論稿を基調としているが、時の経過により税理士法の改正等が行われ、それに伴う各章の内容を一部修正・加筆を行った。また、1つの論文として構成するうえで、公刊した論稿については、その構成上の修正及び加筆を行っている。また、執筆時に引用した基本書等で改訂されたものについては、可能な限り最新版（2024年度）に差し替え、執筆時に引用したWebサイトについては、2024年度で再確認した。しかし、2024年度には、すでに削除されているWebサイトがあることをご了承いただきたい。なお、第8章「ドイツ税理士法における監督と懲戒」は、本書執筆時の書き下ろし論稿である。

本書の刊行にあたり、これまで様々なご指導をいただいた先生方に対して感謝を申し上げたい。

まずは、清永敬次先生（京都大学名誉教授）である。税理士事務所を開業していた私を京都大学法学研究科に迎え入れていただき、親切なご指導を受けた。なお、大学院での修士号取得に関しては、岡村忠生先生（京都大学名誉教授）のご指導を受けた。その後、私を大学教員の道へとお導きいただいたのは、三木義一先生（青山学院大学名誉教授）である。三木先生には、私を立命館大学法学研究科後期課程に迎え入れていただき、単位取得満期退学後も引き続きご指導を受け、論稿を投稿する機会や大学におけるディベートの楽しさ等、多くのことをご教授いただいた。また、立命館大学法学部に奉職中、同僚（立命館では先

輩) であった望月爾先生には、授業のこと、ゼミのこと、ディベートのこと等多くのことをご教示いただき、さらに、税理士会の寄附講座等へのご協力もいただいた。また、本書を刊行するにあたり、谷口勢津夫先生(大阪大学名誉教授)からは多くのご示唆をいただいた。特に、ドイツ法に関しては、多くのことをご教示いただいた。他にも、ここでは表すことができないくらい多くの研究者、税理士の先生方から教えをいただき、様々なご協力をいただいた。

そして、本書の刊行にご尽力をいただいた株式会社法律文化社の畠光さまに感謝申し上げたい。

最後に、私の単身赴任や研究生活に協力してくれた家族に感謝したい。

2024年11月27日

浪花健三